

「県立高等学校教育の充実と再編整備に係る原則と指針（案）」に係る県民意見募集について

令和3年12月23日

県立高等学校の再編整備等については、昨年8月、第6期きのくに教育審議会の答申後、県内各地での説明会や懇談会、意見公募等を経て、11月30日、「県立高等学校の再編整備の基本的な考え方」及び「各地域における今後の県立高等学校の在り方」を公表しました。

このたび、これらに基づき、「県立高等学校教育の充実と再編整備に係る原則と指針（案）」を作成しました。

つきましては、下記のとおり、本案についてのご意見を募集いたします。

記

1 意見の募集期間

令和3年12月23日（木）15時から令和4年1月24日（月）【必着】

2 閲覧方法

(1) 和歌山県教育委員会ホームページ (<http://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/500000/>)

(2) 県庁情報公開コーナー（県庁本館2階）

(3) 教育庁教育総務局総務課（県庁南別館6階）

(4) 県教育センター学びの丘総務課（田辺市新庄町3353-9 県立情報交流センターBig・U内）

※（2）から（4）の機関における閲覧は印刷物で行い、意見の募集期間のうち祝日を除く月曜日から金曜日までの、午前9時から午後5時までとします。

3 意見の提出方法及び提出先

氏名、住所及び電話番号（法人及び団体にあつては、団体名、代表者名、主たる事業所の所在地及び電話番号）を明記の上、意見を日本語で簡潔に記入し、下記のいずれかの方法により県教育庁総務課あてに提出してください。

○ 郵便 〒640-8585 和歌山市小松原通1-1 和歌山県教育庁教育総務局総務課

○ ファクシミリ 073-432-4517

○ 電子メール e5001001@pref.wakayama.lg.jp

※ 別添の意見提出用紙の様式で提出してください。

また、電子メールの場合も、様式に準じて、氏名、住所及び電話番号を明記の上、送信してください。

注1) 意見に対して個別の回答はいたしませんので、ご了承ください。

注2) 提出いただいた意見は、氏名、住所、電話番号等の個人情報を除き公表することがあります。

4 問い合わせ先

和歌山県教育庁教育総務局総務課教育政策班

TEL 073-441-3641